

5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進に向けた組織・仕組みづくり

(1) 市民協働の場の形成

計画を推進するための体制として、市民・市民団体、ボランティア、農業者等との協働体制について検討します。

- 市民協働による斜面林の維持管理活動の拡大・充実
- 見沼通船堀など歴史・文化の再生及び顕在化のための整備や市民協働の支援
- 市民協働による（仮称）セントラルパークなどの公園の管理・運営

(2) 環境管理・経営システムの形成

環境・農業などをテーマに活動する各種市民団体の活動の支援について検討します。

- 環境管理の技術習得、指導者育成のプログラムの充実
- 市民活動・市民協働をサポートするシステムや情報ネットワークの構築
- 市民活動・市民協働の交流を進める拠点の設置

(3) 民間企業の参入・連携の促進

農業振興や環境保全、観光・交流等の取組の促進に向け、民間企業による活動や農業者とサービス業・小売業・飲食店・製造業等との産業間・企業間連携の取組の支援について検討します。

- 新たな農業の担い手としての民間企業の農業参入の受け入れ体制の充実
- 民間企業の環境保全活動や社会貢献活動としての農地・樹林地等の保全・再生の促進
- 農業者と民間企業との連携による農産物の販路拡大や商品開発等の支援
- 農業者や市民団体と民間企業との連携による体験・交流活動の取組の支援

(4) 庁内体制の充実

本計画を推進するうえで、市の取組が基本となるため、市の行政組織体制の強化を図ります。

- 見沼田圃の保全・活用・創造に向けて、企画調整、公園緑地、都市計画、農政、河川、環境など関連部局の連絡調整を行うための横断的な調整組織の設置
- 見沼田圃の環境資産形成に向けて、土地利用規制・誘導の実効性を高めるための仕組み等の検討

(5) 国、県及び川口市との連携

見沼田圃は、本市だけでなく国・首都圏や埼玉県などにおいても重要な位置づけにあり、本計画の推進にあたっては、それらの関連機関との連携が必要です。

- 首都圏レベルの都市計画等との調整・連携

(6) 計画の進行管理・見直し

本計画を効率的・効果的に推進するため、施策の進捗状況・成果等について進行管理を行うとともに、定期的な計画の見直しを行います。

- 市民への計画の周知
- 市民協働による計画の進行管理・評価体制の構築

2. アクションプランの策定に向けて

(1) アクションプラン策定の必要性

見沼田圃基本計画で定めた、見沼田圃づくりのテーマ「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」や、また、見沼田圃づくりの目標「来訪者の憩いの場、自然や農村文化とのふれあいの場として、農業生産の場を維持しつつ、良好な環境や歴史・文化を未来の子どもたちに残し、さいたま市民の「しあわせ倍増へ」」を達成していくためには、見沼田圃づくりの基本方針で定めた、土地利用、自然環境、農、歴史・文化、観光・交流、教育・市民活動等の分野別施策や地区別施策を着実に実行していく必要があります。

しかしながら、多くの土地利用制限が存在し、農業従事者の減少・高齢化や後継者不足などの営農環境の変化による耕作放棄や荒地化等が進んでいる中で、これらの施策を実行し、見沼田圃及び周辺地域における保全、整備、活用等を推進していくためには、農業従事者や周辺住民、行政だけでなく広域からの来訪者等の多様な主体による多様な取組や活動等が、継続的に展開されていくことが不可欠です。

このため、見沼田圃基本計画に示された多くの施策の体系的な実施に向けて、重点的・優先的に取り組むべき施策から段階的に取り組んでいく必要があります。特に重点的・優先的に取り組むべき施策を中心として、その具体的な内容や方法を定めたアクションプランを策定していきます。

(2) 地区・分野を横断する象徴的・持続的な市民プロジェクトの提案

見沼田圃では、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法等、多くの法令や、「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」等に基づいてさまざまな土地利用の制限がかかっています。このような中、営農環境の変化により耕作放棄や荒地化等が進み、優良な農地としての保全だけでなく、多様な生物の生息・生育環境の保持という観点からもさまざまな問題が生じています。

一方では、環境教育や自然学習、各種のレクリエーション需要など、良好な自然環境や田圃環境を活用した多くのニーズもあり、さまざまな市民活動団体のフィールドとしても利用・活用されているという現状もあります。

こうした背景を踏まえ、今後、見沼田圃づくりのテーマ「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」、また、見沼田圃づくりの目標「来訪者の憩いの場、自然や農村文化とのふれあいの場として、農業生産の場を維持しつつ、良好な環境や歴史・文化を未来の子どもたちに残し、さいたま市民の「しあわせ倍増へ」」を達成していくためには、分野別の課題や地区別の課題に個別に対応していくことも必要ですが、将来の見沼田圃の保全・活用・創造を図っていくためには、行政もさることながら、営農者や多くの市民、広域からの来訪者など、より多様で多くの方々の関わりの中で、見沼田圃全域を対象として、多くの課題解決につながる横断的な取組を、社会的機運の盛り上げにより持続的に行っていく必要があります。

こうした地区・分野を横断する象徴的・持続的な市民プロジェクトともいえるべき取組を実行していく組織や体制、環境の保全・整備を推進するための枠組み等、アクションプランの中で、幅広く検討し、その実現を目指します。

アクションプランの策定に向けた分野別施策を重点的に検討すべきエリア及び役割分担の

見沼田圃づくりの基本方針		分野別施策	
土地利用	農・自然と ふれあう魅力ある 田園空間の保全・ 改善	1) 土地利用の管理	土地利用の規制・誘導ルールの検討 荒地や耕作放棄地などの環境管理
		2) 防災施設の整備・機能強化	治水・遊水施設の整備・機能強化 防災施設の整備・機能強化
		3) 地区内の環境阻害要素の解消	歩行空間の整備や交通規制の検討 ゴミの不法投棄対策の強化
自然環境	斜面林や見沼代用水など貴重な 緑地・水辺環境の 保全・整備	1) 斜面林の保全	特別緑地保全地区、自然緑地・保存 県の「見沼田圃公有地化推進事業」
		2) 水辺環境の保全・回復	見沼代用水の通水の維持・活用 湿地や水辺の自然植生の保全・復元
		3) 公園・緑地等のネットワークの形成	ネットワーク形成に向けた配置計画 の整備 緑道による公園・緑地等のネットワ 並木道や水路等を活用したネットワ
		4) 景観農業振興地域整備計画など田園環境保全の総合的な計画	大規模で多様性に富んだ緑地空間の
		5) 広域的なエコロジカルネットワークの形成	斜面林や農地、用水、河川を主体と 形成 特定外来生物の駆除
		6) 植生、動物相などの自然環境調査の定期的実施	
農	都市との関わりによる持続可能な 農コミュニティの実現	1) 農地の保全	耕作放棄地の解消・活用 市民と農業者の協働による環境管理
		2) 市民との連携による農業の振興	後継者・担い手に対する支援 都市型農業の確立に向けた支援 地産地消の推進 農業に関する啓発活動の推進
歴史・文化	見沼田圃の 歴史や農村文化の 保全・伝承	1) 歴史・文化の保全・活用	歴史・文化遺産の保全 来訪者の憩いの場としての歴史・文
		2) 農村文化の保護・伝承	

(担当) 政：政策企画部、市：市民生活部、保：保健部、環：環境共生部、資：資源循環推進部、経：経

案

	重点的に検討すべきエリア										(参考) 関連部局
	市民の森エリア	大宮公園エリア	新都心東エリア	中部エリア	七里・加田屋エリア	トラスト保全 一号地エリア	第一調節池エリア	見沼代用水西縁 ・芝川	見沼代用水東縁 ・加田屋川	ふるさとエリア	
の検討											農・都 農・経・都 土・都 土・都 土・都 資・都
緑地等の指定の推進 の対象の拡大											都 都 環・経・土・都 環・経・土・都
の促進 に基づく公園・緑地等											都
ーク形成											経・土・都
ークの形成											経・土・都
策定											都・農
保全											環・経・土・農・都
したネットワーク											環・経・土・農・都
											環・土・農・都
											環・都
											経・農
											経・農
											経・農
											経・農
											経・農・保
											経・農・観
化遺産の活用											経・都・教 経・都・教 経・農・都・教・観

済部、土：土木部、建：建築部、農：農業委員会、観：観光政策部、教：教育委員会、都：都市計画部

見沼田圃づくりの基本方針		分野別の具体施策の方針	
観光・交流	来訪者の散策・レクリエーションの場としての環境整備	1) 拠点となる公園・緑地の整備	合併記念見沼公園を中心とした整備
			既存の公園・緑地の充実
		2) 利活用の拠点の整備	計画公園・緑地の整備
			生態系の保全再生、スポーツなどのせた改修 芝川第一調節池の生態系配慮、レクしての活用要請
3) 歩行者・自転車ネットワークの形成	民家や蔵など既存の建物等を活用し		
	新たな施設による利活用拠点の整備		
	来訪者が憩える休憩施設等の整備		
教育・市民活動	市民の憩いの場としての積極的な利活用の促進	4) PR・情報発信の充実	広域的な散策ネットワークの形成
			案内サインの整備
		1) 教育の場としての活用	見沼代用水沿いの遊歩道整備
			見沼田圃の周遊歩道、サイクリング
2) 市民活動団体の活動支援	コミュニティサイクルの導入の検討		
	3) 市民農園・観光農園等の充実		

(担当) 政：政策企画部、市：市民生活部、保：保健部、環：環境共生部、資：資源循環推進部、経：経

	重点的に検討すべきエリア										(参考) 関連部局
	市民の森エリア	大宮公園エリア	新都心東エリア	中部エリア	七里・加田屋エリア	トラスト保全 一号地エリア	第一調節池エリア	見沼代用水西縁 ・芝川	見沼代用水東縁 ・加田屋川	ふるさとエリア	
の推進											経・農・都
											都
											都
社会的ニーズに合わ											都
リエーションの場と											環・都
た拠点の整備											経・農・建・都・観
											経・農・建・都・観
											経・都・観
											経・土・都・観
											経・都・観
ロードの整備											経・土・都
											経・土・都
											経・都・観
											経・農・観
											農・環・政・教
											農・環・政・市
											農・環・政・観

済部、土：土木部、建：建築部、農：農業委員会、観：観光政策部、教：教育委員会、都：都市計画部